



環境の森センター・きづがわの供用開始に向けて

～“環境の森センター・きづがわ”は、皆さんの日常生活に欠くことのできない施設です～

市では、打越台環境センター（精華町内）に代わる新たなごみ焼却施設“環境の森センター・きづがわ”的供用開始に向けて、施設の試運転に取り組んでいます。

施設では、家庭などから収集されたごみや公園の除草工事などで発生した草木を用いて焼却炉の運転試験などを実行しています。

今月号では、7月の建設工事についてお伝えします。

プラントでは、性能試験をおこないました

プラントでは、これまで機器の調整・試運転をおこなっていましたが、7月には1回目の性能試験となる予備性能試験をおこないました。試験では、施設の処理能力が十分に発揮できることを確認しました。性能試験は2回おこなうこととしており、次回の試験は8月になります。

また、停復電試験や非常用発電機の立上げ試験をおこないました。停復電試験では、施設が停電となった場合に、電源が瞬時に非常用発電機に切替わることを確認しました。非常用発電機の立上げ試験は、施設が停電となった状態から、非常用発電機を立上げて施設の運転に必要な電力を確保できることを確認するための試験です。

見学者用設備を整備しています

施設には、見学者用の設備を配置します。見学に来られた方に、見学者通路に沿って処理工程などを説明します。通路の各所にある処理設備の説明用パネルやモニターなどのほか、小学生の環境教育として、ごみの分別や減量・リサイクルを体験できるゲームを展示します。



大きな可燃ごみの持込の際のお願い

大きな可燃ごみは直接焼却炉に投入できないため、ごみ破碎機により焼却処理できる大きさに裁断する必要があります。このため次にあげる可燃ごみは、他のものと混載せずに持ち込みください。

- ・布団、毛布
- ・たたみ
- ・剪定した枝木(直径8cm以内、長さ50~150cmまでのものに限る)

搬入できる時間は、月～金曜日(祝日を除く)の午前9時～正午、午後1時～午後4時となります。

(※土・日曜日、祝日は、持ち込みできません。)

“環境の森センター・きづがわ”的稼働に向けて、地元の皆さんをはじめ市民の皆さん、一人ひとりのご理解とご協力をよろしくお願いします。

クリーンセンター建設推進室 ☎ 72-1010 fax 72-1020 ✉ clean-center@city.kizugawa.lg.jp